

衆議院議員 総選挙

投票日 2月8日(日)
7:00~20:00

選挙管理委員会(総務課内) ☎32-8000 FAX32-2165

期日前に投票ができます

投票日の当日に、仕事や旅行などで投票できない見込みの人は、期日前投票制度を利用できます。下記のとおり期間が異なるため、ご注意ください。

- 衆議院議員 総選挙
1月28日(水)~2月7日(土)
●最高裁判所裁判官 国民審査
2月1日(日)~7日(土)

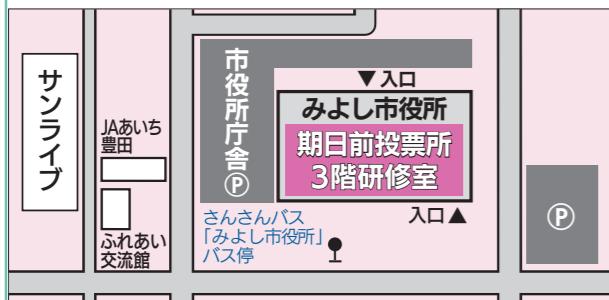
【持ち物】投票所入場券

※入場券がなくても本人確認ができれば投票できます。

【場所・時間】下記①・②のいずれでも投票可

①みよし市役所(三好町小坂50)

8:30~20:00



②おかよし交流センター(ひばりヶ丘2-1-1)
9:00~20:00



投票できる人

次の条件を全て満たす人

- ①投票日に満18歳以上
- ②令和7年10月26日以前に転入し、引き続きみよし市の住民基本台帳に登録されている
- ※令和7年10月27日以降にみよし市へ転入した人は、みよし市では投票できません。転入前の市町村の選挙管理委員会へお問い合わせください。

郵便などによる不在者投票

身体に障がいがある人や介護保険の要介護認定で「要介護5」と認定された人は、郵便または信書便による不在者投票の制度を利用できます。下表の対象に該当する人でこの制度を利用する人は、あらかじめ選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。選挙管理委員会へお問い合わせください。

【対象者】次のいずれかに該当する人

- ①身体障がい者手帳、または戦傷病者手帳の交付を受けている、障がいの程度が下表に該当する
- ②介護保険法に規定する要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている

【障がいの程度】

| 障がいの種類 | 身体障害者手帳 | 戦傷病者手帳 |
|-----------------------|---------|--------------|
| 両下肢、体幹 | 1級または2級 | 特別項症から第2項症まで |
| 移動機能 | 1級または2級 | — |
| 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸 | 1級または3級 | 特別項症から第3項症まで |
| 免疫 | 1級～3級 | — |
| 肝臓 | 1級～3級 | 特別項症から第3項症まで |

代理投票・点字投票

代理投票は、身体に障がいがあるなどの理由により、自分で候補者の名前を書くことができない人のために設けられた制度です。代理投票を希望する人は、投票所受付に申し出てください。「誰に投票したか」など投票の秘密は堅く守られますので、安心してこの制度をご利用ください。また、目の不自由な人は点字による投票もできます。

おでかけタクシー無料乗車

投票所までの移動が困難で、下記①～④のいずれかに該当する人は、投票所または期日前投票所まで無料で乗車することができます。



【対象者】※詳細は、ホームページをご覧ください。

- ①65歳以上の高齢者、②障がい者など、③要介護要支援認定者など、④妊産婦



【利用可能時間】

10:00～17:00

【利用方法】

利用希望日の前日または当日に、バスの利用が困難な理由と該当する対象者の種類、投票所または期日前投票所までの利用の意向を明らかにして、指定のタクシー事業者へ電話。往復の利用予約を行ってください。乗車時には対象者であることを証明できるものを提示してください。

【タクシー事業者】

- 愛知づばめ交通株式会社(☎32-0123)
- 名鉄東部交通株式会社(☎0565-32-1541)

※タクシーの空車状況により予約ができない場合がありますので、早めの予約をお願いします。

さんさんバス無料乗車券

さんさんバスで投票所または期日前投票所へ行く人は、次の手続きにより無料で乗車することができます。

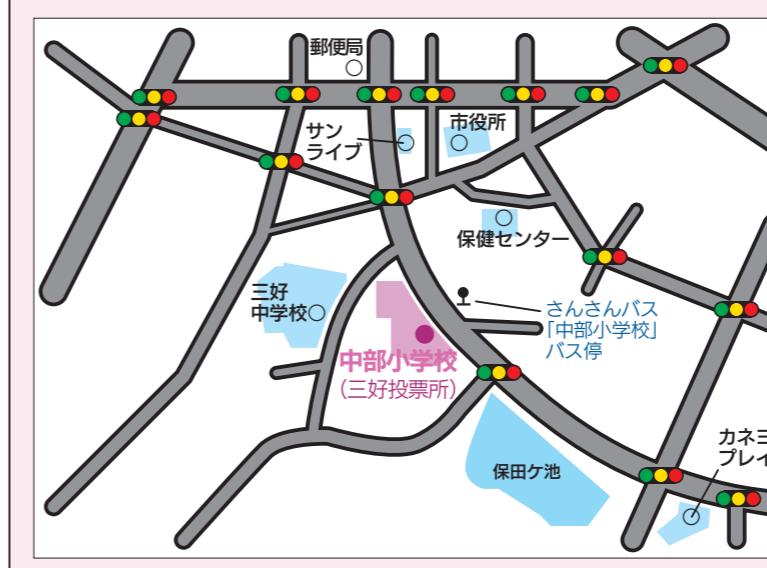
【行き】

さんさんバスの運転手に投票所入場券を提示してください。

【帰り】

投票所または期日前投票所で無料乗車券(投票した日に限り利用可)をお渡しますので、投票所受付に申し出てください。

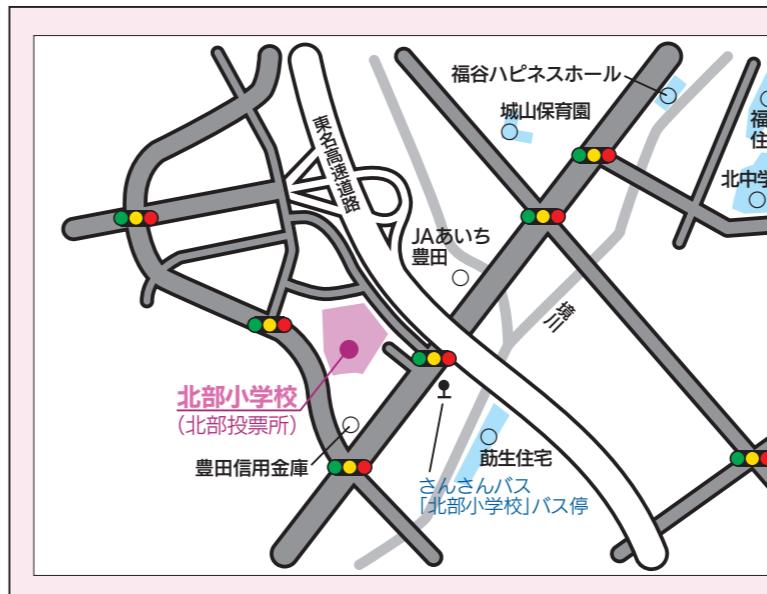
※投票は、投票所入場券に記載の投票所です」とができます



場所 中部小学校体育館

(三好町宮ノ越31)

対象 三好上、中島、平池、上ヶ池の各行政区の人



場所 北部小学校体育館

(根浦町三丁目9-47)

対象 茅生、福谷、高嶺、あみだ堂の各行政区の人

◆二好投票所

◆北部投票所

※投票は、投票所入場券に記載の投票所です」とができます

